

# 一般事業主行動計画

## 1. 計画策定の趣旨

職員が仕事と家庭生活（子育て・介護等）を安心して両立できる職場環境を整備し、誰もが継続して働きやすい職場づくりを推進することを目的として、本行動計画を策定する。

## 2. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

## 3. 行動計画の内容

### 【目標①】

女性の育児休業の現状・取得率は100%を維持する。男性の育児休業取得期間2週間以上の割合を、配偶者の産休期間を把握しながら、段階的に100%にする。

#### <対策>

令和8年4月～本行動計画および育児休業等に関する制度内容を、引き続き全職員に周知する。

令和9年4月～男性の配偶者が産休に入った場合、個別に制度説明を行い、円滑な育児休業の取得を支援する。

令和11年4月～女性・男性に関わりなく、育児休業を取得できる職場環境を整える。

### 【目標②】

フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働合計時間数を20時間未満とする。

#### <対策>

令和8年4月～各人の業務の洗い出しをする。

令和9年4月～一人ひとりの業務の把握ができれば、合理化できるものを選別する。

令和10年4月～忙しい月は、計画的に時間外労働時間を決めておく。

## 4. 公表方法

本行動計画は、院内掲示および必要に応じてホームページ等により周知する。

令和8年3月27日  
医療法人 蒼風会  
理事長 児玉 圭